

平成27年度加美町議会予算審査特別委員会会議録第1号

平成27年3月12日(木曜日)

出席委員(19名)

委員長	工藤清悦君	副委員長	沼田雄哉君
委員	味上庄一郎君	委員	猪股俊一君
委員	早坂伊佐雄君	委員	早坂忠幸君
委員	三浦進君	委員	高橋聡輔君
委員	三浦又英君	委員	伊藤由子君
委員	木村哲夫君	委員	三浦英典君
委員	沼田雄哉君	委員	一條寛君
委員	高橋源吉君	委員	工藤清悦君
委員	伊藤淳君	委員	伊藤信行君
委員	一條光君	委員	米木正二君
委員	佐藤善一君		

欠席委員 なし

欠員 なし

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	高橋啓君
会計管理者兼課長	鈴木裕君
危機管理室長	熊谷和寿君
企画財政課長	高橋洋君
協働のまちづくり推進課長	今野伸悦君
町民課長	小川哲夫君

税 務 課 長	伊 藤 裕 君
特別徴収対策室長	藤 原 誠 君
農 林 課 長	鎌 田 良 一 君
森林整備対策室長	長 沼 哲 君
農業振興対策室長	今 野 仁 一 君
商工観光課長	遠 藤 肇 君
企業立地推進室長	三 浦 守 男 君
建 設 課 長	田 中 壽 巳 君
保 健 福 祉 課 長	下 山 茂 君
子 育 て 支 援 室 長	佐 藤 敬 君
地域包括支援センター所長	猪 股 和 代 君
上 下 水 道 課 長	田 中 正 志 君
小 野 田 支 所 長	早 坂 安 美 君
宮 崎 支 所 長	早 坂 雄 幸 君
総 務 課 長 補 佐	川 熊 裕 二 君
教 育 長	早 坂 家 一 君
教育総務課長補佐	荒 木 澄 子 君
生 涯 学 習 課 長	猪 股 清 信 君
農業委員会事務局長	工 藤 義 則 君
代 表 監 査 委 員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	二 瓶 栄 悦 君
次長兼議事調査係長	浅 野 仁 君
主 幹 兼 総 務 係 長	今 野 典 子 君
主 事	菅 原 敏 之 君

審査日程

委員長の互選について

副委員長の互選について

議案第 35 号 平成 27 年度加美町一般会計予算
議案第 36 号 平成 27 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
議案第 37 号 平成 27 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 38 号 平成 27 年度加美町介護保険特別会計予算
議案第 39 号 平成 27 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
議案第 40 号 平成 27 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
議案第 41 号 平成 27 年度加美町霊園事業特別会計予算
議案第 42 号 平成 27 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
議案第 43 号 平成 27 年度加美町下水道事業特別会計予算
議案第 44 号 平成 27 年度加美町浄化槽事業特別会計予算
議案第 45 号 平成 27 年度加美町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

委員長の互選について

副委員長の互選について

議案第 35 号 平成 27 年度加美町一般会計予算

午後 0 時 06 分 開会・開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、大変ご苦労さまでございます。引き続き、平成27年度予算審査特別委員会の会議を開きます。

委員会条例第 9 条の規定により、特別委員会の委員長及び副委員長がともにいないときは、議長が委員会を招集し、委員長の互選を行うことになっております。

また、委員長が互選されるまで年長の委員が委員長の職務を行うことになっておりますので、年長委員の三浦 進委員にお願いを申し上げます。

三浦 進委員、ご登壇願います。よろしく願いいたします。

〔臨時委員長 三浦 進君 登壇〕

○臨時委員長（三浦 進君） ただいまご紹介ありました三浦です。

暫時の間、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席委員は18名であります。

15番伊藤 淳君より遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年度予算審査特別委員会を開会いたしま

す。

委員長の互選について

○臨時委員長（三浦 進君） 委員長の互選を行います。

特別委員会の委員長は、委員会条例第8条第2項により、委員の互選によって行うことになっております。

お諮りいたします。選任の方法は指名推選にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（三浦 進君） ご異議なしと認めます。よって、選任の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

それでは、指名の方法についてお諮りします。一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 指名の方法については、その指名権を私に与えていただきたいと思っております。

○臨時委員長（三浦 進君） 指名の方法は一條 寛委員が指名することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（三浦 進君） ご異議なしと認めます。よって、一條 寛委員が指名することに決定いたしました。

それでは、一條 寛委員、指名をお願いいたします。

○12番（一條 寛君） ありがとうございます。

それでは、特別委員会の委員長に工藤清悦委員を指名したいと思っておりますので、お諮りをお願いいたします。

○臨時委員長（三浦 進君） お諮りいたします。委員長に、工藤清悦委員を指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（三浦 進君） ご異議なしと認めます。よって、平成27年度予算審査特別委員会委員長に工藤清悦委員を選任することに決定いたしました。

それでは、委員長と交代します。委員長席にお着き願います。

これをもって臨時委員長の職務を終わります。ありがとうございました。

○委員長（工藤清悦君） ただいま皆様のご推薦により、平成27年度予算審査特別委員会の委員長を仰せつかることになりました。これより平成27年度の予算審議に入るわけですが、今後の目指すまちづくりの方向性を町民の目線に立って提言、判断をしていただきたいと思います。また、議会として町当局とまちづくりの思いの一体感を醸成する場でもあると思いますので、よろしくお願いいたします。

委員各位の活発な議論をお願いして、委員長席に着かせていただきます。よろしくお願いいたします。

副委員長の互選について

○委員長（工藤清悦君） それでは、副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。選任の方法は指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、選任の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

それでは、指名の方法についてお諮りいたします。指名の方法は、委員長が指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、選任の方法は委員長の指名推選とすることに決定いたしました。

それでは指名いたします。

副委員長に沼田雄哉委員を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、平成27年度予算審査特別委員会副委員長に沼田雄哉委員を選任することに決定いたしました。

それでは、沼田雄哉委員、ご登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。

〔副委員長 沼田雄哉君 登壇〕

○副委員長（沼田雄哉君） ただいま平成27年度予算審査特別委員会の副委員長にご指名をいただきました沼田雄哉です。委員長を補佐して精いっぱい務めてまいります。よろしくお願いいたします。

○委員長（工藤清悦君） 昼食のため、午後1時15分まで休憩をいたします。

午後0時15分 休憩

午後1時15分 再開

○委員長（工藤清悦君） それでは、休憩を閉じ、再開をいたします。

本特別委員会に付託されました議案第35号平成27年度加美町一般会計予算、議案第36号平成27年度加美町国民健康保険事業特別会計予算、議案第37号平成27年度加美町後期高齢者医療特別会計予算、議案第38号平成27年度加美町介護保険特別会計予算、議案第39号平成27年度加美町介護サービス事業特別会計予算、議案第40号平成27年度加美郡介護認定審査会特別会計予算、議案第41号平成27年度加美町霊園事業特別会計予算、議案第42号平成27年度加美町営駐車場事業特別会計予算、議案第43号平成27年度加美町下水道事業特別会計予算、議案第44号平成27年度加美町浄化槽事業特別会計予算、議案第45号平成27年度加美町水道事業会計予算、以上11件の審査を行います。

お諮りいたします。審査は各会計ごとにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、審査は各会計ごとに行うことに決定いたしました。

議案第35号 平成27年度加美町一般会計予算

○委員長（工藤清悦君） 議案第35号平成27年度加美町一般会計予算の審査を行います。

お諮りいたします。審査は、歳入歳出とも事項別明細書により行い、歳入については第1款から第21款まで一括審査、歳出については各款ごとに審査を行いたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、審査は、歳入歳出とも事項別明細書により行い、歳入については第1款から第21款まで一括審査、歳出については各款ごとに審査することに決定いたしました。

これから質疑に入りますが、質疑は簡潔明瞭に、また議題外の発言や不穏当な発言等がないようによろしくお願いいたします。

また、委員の皆様申し上げますが、質疑をする際には、質問の相手、町長、担当課長等を呼称し、ページを指定して、要領よく質問をお願いしたいと思います。

執行部におかれましては、質問の内容をよく把握して、誠意をもって簡潔に答弁されるようお願い申し上げます。

それでは、歳入の審査に入ります。

第1款町税から第21款町債まで審査をいたします。

これより質疑を行います。12ページから31ページまで、質疑ございませんか。17番一條委員。

○17番（一條 光君） 課長さん方にとりましては、準備をしているにもかかわらず指名されないととなりますとストレスがたまるという話も聞きましたので、皮切りに伺います。

17ページの住宅使用料滞納繰越分、昨年、一昨年とたしかここは500万円計上されておったと思いますけれども、今回は350万円、これは分母となる繰越総額が減ったためなのか、ご説明をいただきたいと思います。

○委員長（工藤清悦君） 町民課長、お願いいたします。

○町民課長（小川哲夫君） 昨年の決算でも説明いたしましたが、10年を経過したものを不納欠損いたしております。その結果、昨年は500万円予算、滞納繰越分を計上しましたが、ことしは350万円ということでのせております。調定に対しての収納率が8%ということで、350万円の予算を計上しております。

○委員長（工藤清悦君） 17番一條委員。

○17番（一條 光君） 逆算をしますと4,000万円ちょっとくらいの滞納額と。4,000万円近くの、この数字を示していただきたいということと、ことしじゅうに欠損処分の可能性があるかと、この中に含まれるのか。それから、ここ二、三年、気合いを入れて徴収していただいたんですけども、保証人が支払ったケースがあるのかどうか、これについても伺います。

○委員長（工藤清悦君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 350万円のもととなる数字といたしましては、平成26年度滞納繰越分が3,700万円ほど、そして平成26年度の未納額、新たに滞納になると見込んでおりますのが670万円ほどの合計が4,376万円ほどになっております。

それから、ことしの不納欠損が含まれているかということですが、それも計算した上でございます。

それから、保証人が支払ったかという件ですが、去年の11月の段階で、去年のことなんです、ことしは保証人までは払ってもらってなくて、そのまま約束がずっと守られている

のがほとんどということで、去年は保証人が一括して払ってもらったところはございます。

以上です。（「昨年はあるね」の声あり）前年度はあります。ことしは保証人まではございません。

○委員長（工藤清悦君） 17番、よろしいですか。（「はい」の声あり）

そのほか質疑ございませんか。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 13ページの町税の入湯税なんですけど、これ税務課長さんでよろしいんですかね。税務課長さんに敬意を表しながら前段でしゃべりたいと思うんですけども、よろしいんですか。税務課長さん、ことし3月退職のようで、大変お疲れさまでございました。いろいろなこともありましたんですけども、1つ質問をさせていただきます。

先ほどの補正の中におきまして、陶芸の里温泉交流センター、あと保養センター等に増額の補正がされております。その理由としましては、要するに消費税のアップとか、あと客の入込み数が少ないんだという説明のもとに補正がされております。

それで、入湯税につきましては、今度、入湯客見込み数、日帰り人数、宿泊人数。昨年と対比しまして30万7,000円が減じられております。各施設の日帰り・宿泊別に施設ごとに人数がわかりでしたらお話してください。

○委員長（工藤清悦君） 税務課長。

○税務課長（伊藤 裕君） ただいまは大変ありがとうございました。3月31日をもって退職いたします。その後もひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

ただいまの質問でございすが、入湯税につきましては薬業施設群、平成26年度の日帰り見込みでございすが13万4,800人、それで平成27年度におきましては13万1,400人と。あと宿泊につきましては5,400人、それが平成26年度になります。平成27年度は5,900人ということでございすが、それで、平成26年度の薬業施設群の合計でございすが14万200人、あと平成27年度の見込みでございすが13万7,300人というようなことでございすが。

ゆ〜らんどにおきましては、平成26年度見込みでございすが2万4,000人が日帰りでございすが、平成27年度が2万2,800人、あと宿泊でございすが、平成26年度におきましては3,400人、平成27年度におきましては3,000人と。平成26年度の合計でございすが2万7,400人、平成27年度が2万5,800人というようなことでございすが。

それで、日帰りにつきましては、薬業施設、ゆ〜らんど合わせて1,200人の減と。あと宿泊につきましては400人の減と。合わせて1,600人の減というようなことでございすが。

以上です。

○委員長（工藤清悦君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 税務課長も長年お勤めになられましたので、この利用者が減じているということでございますので、ゆっくりと休養されて、そうすると幾分貢献もできると思いますので、ひとつお願い申し上げまして終わります。

○委員長（工藤清悦君） そのほか。13番高橋委員。

○13番（高橋源吉君） まず、15ページの地方交付税、平成27年度から一本算定ですか、それでの減額だと思うんですが、まず5億3,000万円ほど平成26年度と比べると減るということですが、その分で一本算定ではどれくらい減っているのかと。それから、その他の要因は何かなるものかと。

それから、29ページの町債なんですが、今回借りかえ分が7億3,000万円ほどあるわけなんですけれども、この借りかえでどの程度の効果があるものなのか。そしてまた、今後もっと借りかえするものもあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

まず、1点目の地方交付税ということで、委員ご指摘のとおり平成26年度から縮減されております。平成26年度が1割で、新年度は3割ということで、今回の5億3,000万円の内訳は、総額の減額、国全体の交付税が5%減ということで、それに伴って2億円ほど減っております。それから、一本算定に移行する、今、段階的に縮減されておりますが、平成27年度は3割ということで、一本算定と合併算定がえの差が約10億円ございますので、その3割ということで3億円ということで、合わせて5億3,000万円減額をするということになります。

今後の見通しとしては、国のほうも合併町村のいろいろ窮状を考慮していただきまして7割程度は確保しようということで、ということは平成27年度がベースということで、それ以上は減らさないよということになりましたので、当初5年かけて10億円減っていく予定でしたけれども、平成27年度の3億円縮減がベースに今後なっていくということになります。

それから、町債につきましては、借換債、先ほどのご指摘のように合併後に起債を起こしたものです。民間につきましては、10年を迎えたときに借りかえをしなければいけないということになっております。それが平成16年、17年に借りたものが昨年ことと大きく借りかえがふえた要因であります。これは、当然当時の金利よりも大分下がっておりますので、そういったことで、補正でも計上したように利子分が大分当初の予定よりも少なくて済んでおります。元利均等でありますのでその分が元金で少しふえる形になりましたけれども、そういったこと

で、借りかえをすることで今後の財政上にとっては返還する金額が減っていくということになっております。

○委員長（工藤清悦君） 13番高橋委員。

○13番（高橋源吉君） 今、借りかえ分の話のほうですけれども、減っていくと。具体的な数字は今はわからないでしょうから。

○委員長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 平成26年度の補正に上げましたけれども、平成26年度では2,600万円ほど利子分が当初の見込みよりも返済が軽減されたということでありまして。今後、幾らというのがちょっと今手持ち、今確認をしますけれども、平成26年度では2,600万円ほどの利子分が軽減されたということでありまして。

○委員長（工藤清悦君） 13番高橋委員。

○13番（高橋源吉君） 借りかえ分は大体わかりました。

それで、交付税なんですけれども、ただいまの企画財政課長の話ですと、平成27年度の交付税の額がほぼベースだろうというお話をいただきました。そうしますと、60億円弱ですか、そういった金額が毎年交付税として見込める金額だということでありまして、そうしますと、ことし若干交付税が減った分か、基金から取り崩しをなされているわけですけれども、これから先ですと毎年そういった取り崩しというものなかなか難しい部分も出てくるのかなと思うんですが、予算全体のベースとしてこれからは130億円あるかないかぐらいがこれから町の予算のベースになるのかなと思うんですが、そういった内容でよろしいのでしょうか。

○委員長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

町の予算規模につきましては、標準財政規模が100億円ということでありまして、その100億円からいろいろなものが積み重なって今130億円という数字になっておりますが、今後は当然来年度以降も同じ国の交付税が、総額が同じであれば、先ほど言ったように平成27年度ベースで推移するということでありまして、そのほかの税收等も余り期待をするわけにもいきませんし、今後はこの最初のほうで、当然平成27年度5億円の財政調整基金取り崩しをしたわけでありまして、ずっと5億円ずつ減らしていくわけにもいきませんので、歳出のほうで経費の節減に努めて、できれば120億円台の予算ということで、財政計画上はそういった計画にしております。

○委員長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 固定資産税についてお伺いします。

大規模リフォーム等をして家屋の資産価値が上がった分等についての課税はどのようにされているかお伺いします。

○委員長（工藤清悦君） 税務課長。

○税務課長（伊藤 裕君） 税務課長、お答えいたします。

大規模リフォームにつきましては、増築扱いというようなことで再評価しております。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） 12番一條委員。

○12番（一條 寛君） なかなか新築のように届け出とかということがないと思うんですけども、この辺の情報収集とかというのはどんな形でされているのでしょうか。

○委員長（工藤清悦君） 税務課長。

○税務課長（伊藤 裕君） 税務課長、お答えいたします。

近辺の人、例えば区長さんとかそういう方に、そういう家屋の移動等、そういうものがあつたら教えてくださいというようなことはお話ししております。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） 12番一條委員。

○12番（一條 寛君） そういう形で、漏れなく把握されておられると感じておられますか。

○委員長（工藤清悦君） 税務課長。

○税務課長（伊藤 裕君） 税務課長、お答えいたします。

今のところ、漏れなく、不公平はなく課税しているつもりでございます。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） 24ページ、先ほど交付税の5億3,000万円減というお話で、平成27年度ベースで大体来るということを聞いて安心したんですけども、財調から5億円繰り入れしています。一番前の予算の総括表を見ますと、一般会計で8,000万円ほど多くなりました。0.6%の増ですか。ここの2年を見ますと、増減率がぐっと下がってきて、いい傾向だなと思っていました。財政課長はさっき大体予算規模は120億円ぐらいということでお話しされましたけれども、来年はこの増減率がマイナスという方向に向かっていくものと聞こえたんですけども、それが1つです。

それから、24ページの上から2番目の石材売払収入ですけども、これは毎年同額の金額が

のっているように見ました。それで、例えば最近といいますか、震災復興の関係で、ここ二、三年はトラックの台数が極めて多い感じを受けます。ここで、震災前とこの二、三年間の例えば決算を見てくればよかったですけれども、どのぐらい伸びているのかなというその辺を教えてください。

○委員長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

先ほど私申し上げた120億円という予算ですけれども、ちょっと説明が不足しておりました。借換債を除いたという部分でありますので、そういうことでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（工藤清悦君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（長沼 哲君） 森林整備対策室長でございます。

単価につきましては、震災のこともございましたので、一応県のほうに出している標準単価の変更がないですかという確認をしましたところ、2月現在では変更はございませんということでしたので、平成27年度の当初予算につきましては、昨年度と同額ということで計上させていただきました。

採取量につきましては、ちょっと数字的には今持っていないんですけれども、ここ二、三年の傾向的には、若干ずつ減る傾向にあると感じています。ただ、本格的復興が始まった際に、愛島の山のように違法伐採して違法採掘という事例もございますので、量的には若干ずつふえていくのだろうとは推測はしております。

以上です。

○委員長（工藤清悦君） 4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） 石材関係なんですけれども、これは例えば何立米か何トンで、トン今50円でしたかね。（「70円です」の声あり）70円。トン当たり70円で町に入ってくると。私が言っているのは、トラックの台数が前よりずっとふえている感じなので、例えば震災前が200万トンだったのが今300万トン、400万トンになっているのかなと思ったので、その辺を確認したかったです。

○委員長（工藤清悦君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（長沼 哲君） ちょっと今、平成24年度と25年度の決算書の資料を確認させていただきますので、後ほど答弁したいと思います。

○委員長（工藤清悦君） 4番、よろしいですか。そのほか質疑ございませんか。8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 21ページの衛生費県補助金再生可能エネルギー等導入補助金が昨年に比

べてかなり減っているんですが、この理由というか、どういう方針の変更があっただろうか。地方創生ではエネルギー関係に重点を置いてやっていくことを奨励しているように思われるんですが、ここのところについて説明をいただければと思います。

あと、22ページの造林事業補助金、一般質問の中にもあったかと思うんですが、1,100万何かが計上されていますが、造林事業補助金、これを具体的にどこにどんな樹木をどれくらい造林していく計画があるのか、そこでおわかりでしたらお願いします。

それから、同じ22ページの放課後子ども教室推進事業委託金とあるんですが、これは児童クラブのとは違う項目だったと思うんですけども、その中身についてお願いいたします。

○委員長（工藤清悦君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（今野伸悦君） 協働のまちづくり推進課長です。

再生可能エネルギー等導入補助金ということで、今回3億8,000万円ほどの補助金の予算を要求しておりますけれども、これにつきましては、防災拠点施設ということで各公共施設のほうに太陽光の発電設備を導入している事業の補助事業でございます。平成26年度につきましては西小野田小学校を含め4カ所ほど工事のほうを予定しております。それで、平成27年度につきましては役場庁舎への設置を予定しておりますので、平成26年度は4カ所、平成27年度は1カ所ということで、補助金の額が大分減っているという状況でございます。

○委員長（工藤清悦君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（長沼 哲君） 森林整備対策室長、造林補助金についてご説明させていただきます。

平成27年度につきましては、植栽は計画してはおりません。事業の中身につきましては、除伐事業が3.81ヘクタール、あと搬出間伐が13.71ヘクタール、あと下刈りが29.57ヘクタール、枝打ちが3.81ヘクタール、ナラ枯れ駆除ということで16立米、あとは保育間伐が11.74ヘクタールで計画をしております。

一般造林事業のほうの1,109万9,000円の補助率でございますが、各それぞれ施業ごとに県が出しています、その事業に対する基準額というものがございまして、例えば除伐だと1ヘクタール当たり20万4,000円という基本額がございまして、その40%の補正率が1.7ということで、大体68%ぐらいの補助金が来ます。ほとんどの事業はその率になります。あと温暖化防止事業、ナラ枯れなり保育間伐につきましては、これは県の事業でございまして、ナラ枯れにつきましては補助金額が立米当たり2万6,000円という上限額がございまして、これを下回った場合は実施額ということで助成が来ます。あと、保育間伐につきましては1ヘクタール当たり11万円と

いう定額で補助が参ります。造林事業については以上でございます。

あと、委員長さん、先ほどの答弁、続けてはだめですね。早坂委員さんに。

○委員長（工藤清悦君） 碎石の採取量ですね。（「はい」の声あり）どうぞ。

○森林整備対策室長（長沼 哲君） 済みません、ありがとうございます。

早坂委員さんに昨年度も質問をいただきまして、そのときの資料で、平成21年度が2万8,437立米で、平成22年度、これは途中で震災が入ったのもあるんでしょうが1万8,283立米、平成23年度が2万860立米、平成24年度が2万3,073立米で、平成25年度が採取量で3万9,374立米という決算になっております。

先ほど、何か私、少ないというふうな答弁をしたんですが、済みませんでした、間違っておりました。よろしくお願ひします。

○委員長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えいたします。

放課後子ども教室推進事業委託金についてでございます。これは、放課後児童クラブを実施しておりません賀美石小学校で実施しているものでございまして、平成22年から行っております。それで、収入278万1,000円は震災復興の影響で事業費のほとんどが国費ということでいただいているもので、この事業については平成27年度で震災復興分は終わるということを言われております。支出のほうの事業が約282万8,000円のうち、278万1,000円が委託金としていただくものでございます。

以上です。

○委員長（工藤清悦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の審査に入ります。

第1款議会費を審査いたします。

これより質疑を行います。31ページから32ページまでであります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第1款議会費の質疑を終わります。

次に、第2款総務費を審査いたします。

初めに、第1項総務管理費について質疑を行います。32ページから48ページまでで質疑ございませんか。1番味上委員。

○1番(味上庄一郎君) ページ数で40ページになります。資料のほうでは7ページなんですが、企画費のふるさと回帰支援事業と定住促進事業住宅取得奨励金についてお伺いいたします。

まず、ふるさと回帰支援センターでのセミナー開催ということで、一般質問でも大分出ましたけれども、その開催時期と、それから、どんな内容の具体的なPRをするのかというのをちょっと教えていただきたいと思います。

関連して、定住促進の事業の奨励金について、一般質問でも出ましたけれども、最大で1世帯当たり100万円の助成金ということでありましたが、私、12月の定例会でもこれに関して質問をいたしました。新築住宅を土地絡み購入するのに100万円というのはやはりちょっと少ないかなという思いがしております。それで、今の時点でこれを増額するという考えはないんでしょうけれども、その点、2点、ちょっとお伺いいたします。

○委員長(工藤清悦君) 企業立地推進室長。

○企業立地推進室長(三浦守男君) 企業立地推進室長、お答えします。

ふるさと回帰支援センターの関係のご質問ですが、ふるさと回帰支援センターに関しては、NPO法人ふるさと回帰支援センターでのセミナーを予定しております。時期につきましては、4月になりましたら回帰センターのほうと連絡をとり合せてセミナーの時期を決定したいと思います。

あと、セミナーの内容につきまして、今のところ考えているのは、3部構成ぐらいでやりたいと思っています。第1部としまして町のPR、いろんな移住・定住に関する、子育て支援とか、そういう住居の関係、就業の関係等のPR、また、第2部といたしまして、実際に加美町に首都圏から定住されている方がいれば、その方のお話等を聞かせていただく場を設けたいと思います。また、第3部として、来ていただいた方に対して、個別の相談会を設けたいと思っています。

以上でございます。

○委員長(工藤清悦君) 企画財政課長。

○企画財政課長(高橋 洋君) 企画財政課長です。

私からは、住宅取得奨励補助金についてのご質問にお答えをさせていただきます。

皆さんにお配りの資料の7ページにその概要を載せております。下から3つ目の定住促進事業住宅取得奨励金ということで、この対象者なんですけれども、まず新婚世帯、それから子育て世帯、それから新規の転入者、これは独身でも構いません。他市町村から転入した方も対象になるということでもあります。

資料のほうをごらんいただきますが、まず基本額ということで、新築住宅の場合で、土地と家屋両方取得した場合に50万円、家屋のみの場合30万円ということで6割の金額ということにしております。中古住宅の場合は、土地・家屋取得の場合25万円、家屋のみの場合が15万円。それで、加算額というものを設けておまして、新築の場合が30万円ですね、それが新築で新婚世帯、子育ての場合は30万円で、さらに町内の業者を利用した場合は20万円ということがあります。中古住宅の場合は新婚世帯、子育て世帯で15万円ですね。ということで、最大で100万円ということでございます。

委員ご指摘の100万円の金額ですけれども、ほかの、山元町だったでしょうかね、300万円という、あれは震災の復興も絡んだ助成だと思えますけれども、今のところ、この100万円で最大で10件ということで1,000万円という予算を計上しておりますが、今のところ、この金額でとりあえず1年目をやってみようかなと。その状況も踏まえまして、その後の増額等については、結果も踏まえて検討させていただきたいと思えます。

○委員長（工藤清悦君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） なぜこういう質問をしたかといいますと、その回帰支援センターでセミナーを行う場合、こういうPRも多分するんだろうと思えます。それで、回帰支援センターでPRする場合はやはり首都圏の若者世帯を狙うというところもあると思うんですが、昨日3月11日は大震災から4年目ということで、この事業を首都圏だけでなく、例えば今現在被災地で仮設住宅暮らしをしている方々、そういう方々にも対象を広げられないものか、町外であれば誰でもできるんだと思うんですが、こういったPRを回帰支援センターだけでなく、県内の被災地に対しても行えないものかという思いで質問をいたしました。そういう意味で、東日本大震災の復興基金などもそういった場合は使用できるのではないかなという思いで増額は考えていないかという質問をさせていただきました。これについて見解を伺いたいと思えます。

○委員長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

委員おっしゃるとおりであります。ただ、今回のこの住宅の奨励補助金については、単に他市町村からの定住だけではなくて、町内の若者がほかの町村に移住しないための対策でもありますので、そういった観点からもこの金額でやらせていただいて、委員ご指摘の件については十分検討させていただきます。

○委員長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。16番伊藤委員。

○16番（伊藤信行君） 今の1番委員の質問ともちょっと関連するんですけれども、ページは39

ページで2目15節、定住促進住宅造成工事というのがありますけれども、これは本当に今言ったようにいろいろとよそから人を引っ張ってきたり、持っていかれないように、これは私から言わせれば何か人さらい事業みたいなもので、黙っていればさらわれる。やっぱり言葉は悪いですけども合法的に我が町にさらってくるというようなことで、造成工事の規模、場所、どの辺か、あとどの程度の造成をやるものか。

○委員長（工藤清悦君） 総務課長、お願いいたします。

○総務課長（高橋 啓君） 総務課長、お答えさせていただきます。

場所につきましては、広原地区の広原小学校の北側に旧保育所、広原保育所の跡地がございまして、そのところの6,500平方メートルを予定しております。近辺は公共施設として小学校とか、あと児童館、公民館等がございまして、子育てする世代にとっては安全・安心に子供が育てられる場所として誘致をさせていただきました。

それで、規模的には16区画を予定しておりまして、1区画81.5坪、268.5平米でございます。きのうもちょっと答弁させていただいたんですけども、少し子育て世帯としてゆったり過ごせるようなスペースとしては十分なところかなということで計画をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） 16番、よろしいですか。（「はい」の声あり）

13番高橋委員。

○13番（高橋源吉君） ただいまの16番委員とも関連するわけですけども、もしかしたら1番委員とも関連するかもしれませんが、今ご説明があった広原の宅地造成なんですけれども、16区画、それで平成27年度は造成までなんでしょうけれども、販売する場合にどれくらいの金額を想定しているものなのか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） お答えさせていただきます。

販売価格については一応予定としてお答えさせていただきますけれども、きのうもちょっとご説明した中で、総務省の補助事業を予定しておりまして、その一般財源の持ち出し分をまずは分譲取得者にそれを予定しております。それから、政策的なもので、底地ってありますね、土地の値段。土地の値段をどのようにそこに転嫁するかというところも考え方としてはあるんですけども、最終的な金額としてはその評価額ぐらいの金額になるのではないかとということで、具体的な数字は今後検討委員会で検討されますけれども、今のを合わせると、あその評価額は5,500円ぐらいになっているんですね、今の評価額としては。今言った一般財源の持ち

出し分と、それからその評価額の金額をどれぐらい合わせて分譲の価格とするかというところは検討させていただきますけれども、おおむねそのぐらいの金額で子育て世帯にお譲りできればなというふうには考えてございます。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） 課長、5,500円の単位は。要するに坪とか平米とか。

○総務課長（高橋 啓君） 済みません、平米当たりです。

○委員長（工藤清悦君） 13番高橋委員。

○13番（高橋源吉君） それで、先ほど1番委員の質問にもあったんですけども、定住促進事業の住宅取得奨励金、この奨励金はその広原の造成のところにも該当するかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

○委員長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

広原の分譲のところにも該当いたします。

○委員長（工藤清悦君） よろしいですか。17番一條委員。

○17番（一條 光君） 3点伺います。

まず、38ページの住民バス運行委託料、4,500万円計上されておりますけれども、この関係を合計すると、地域活性化バス、路線バス、車両の購入費、路線バスへの助成と、合わせて7,300万円ほどことは予算計上されておりますけれども、相当な額だと思います。ミヤコーバスに当時このくらい出せば続けられたのではないかという思いさえするんですけども、当時助成の要請があった額と比して、この7,300万円というのはどうお考えなのか。この点が1点。

それから、町長にも答弁をいただいたんでありますけれども、古川へ通う高校生の通学の利便性を図るということで、今のままでは非常に家族の負担が大きい、町として何らかの手を打つべきだということで、町長自身も憂慮していると、真剣に考えるということでありましたけれども、ことしの予算にそれが盛り込まれているかどうか。その点が2点。

それから、40ページ、定住促進事業に関して伺いますけれども、これ1,000万円計上されておりますけれども、全部100%自主財源ですよ。今、地方創生が国レベルで盛んに叫ばれているんですけども、その事業とリンクして国のお金を引き出す方策といいますか、その検討をすべきだと思いますけれども、この点について伺います。

それから、せっかくやっぱり田園風景を求めてやってくる方もいるんだとすれば、余り農振だということで網がかけられて、なかなか景色のいいところに場所がとれないということで、

せっかく現状はことしも転作がさらに加算されて4割以上も休まなきゃならない状況の中で、もう少し幅の広い開発ができるように農振等を位置づけるべきだと思いますけれども、これに対する見解も伺います。

それから、最後に、48ページもいいんですよ。

○委員長（工藤清悦君） 48ページまでです。

○17番（一條 光君） 美しいまちなみづくりに関して伺います。ことしもドイツ派遣があるのかなと思っていましたら、予算が計上されておられません。どこに大きな方針転換があったのか、鳴り物入りで始まった猪股町政の事業だったのでありますから、このぐらい大きな方針があるのであれば施政方針でそれを盛り込むべきだったのではないかと思いますけれども、まず、この点についても伺います。

○委員長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

まず、1点目の住民バスも含めた地域交通確保対策事業、資料でいいますと6ページですね。上から2つ目の事業だというふうに思いますけれども、これ全体で8,000万円ほどになります。住民バスが6,200万円、それから地域活性化バスが1,100万円ほどですかね。それからミヤコーバスへの助成ということ、合わせて8,000万円ほどがこの対策事業として予算を計上しております。

住民バスにつきましては、6,200万円のうちの利用料として1,000万円ほど、それから県の補助金が120万円ほど、残りの8割が特別交付税で措置されているということで、持ち出しとしては1,000万円ほどということであります。それで、当時のミヤコーバスが廃止されたときの提示額、ちょっと今承知しておりませんので、比較ということではありますが、その当時の金額は承知しておりません。ただ、住民バスは町民の足として定着しておりますので、さらに使い勝手のいいバス運行に心がけたいとは思っております。

それから、古川までの延長についての予算が計上されていないのではないかとのご指摘がございました。予算は計上しておりませんが、ミヤコーバスさんとは以前からもお話ししているとおり、路線バスが運行しているルートは重複してはだめだという、そういった大前提がございまして、ルートを変えてとか、いろいろな可能性も含めて協議を行っているところであります。

それから、先ほど言った住宅の奨励金の地方創生の取り組みにということではありますが、とりあえず平成26年度の補正で金額が限られておりましたので全て取り組めなかったということ

でありますので、この事業も当然平成28年度以降の創生事業として十分取り入れていける事業
でありますので、平成28年度以降に計画の中に入れてまいりたいと思います。

○委員長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、ドイツ派遣のことについて。

○委員長（工藤清悦君） ちょっと順番でやらせていただいてよろしいですか。申しわけないで
す。農林課長、お願いいたします。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

住宅地に農業振興地域を開放してはどうかというご質問だと思いますが、基本的には農地を
維持するというのが農業振興計画の大きな目標でございますので、転作が進んでいるので宅
地転用してはどうかというわけには、担当としてはいかないだろうと思っております。先ほど、
前回の一般質問でも農業所得の向上ということでその他の作物で生産性を上げていくというよ
うなこともございますし、国土利用計画も今企画財政課のほうで計画をしておりますので、そ
れに沿った形の中での農業振興地域というものを定めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） では、ドイツ派遣について、町長、お願いいたします。

○町長（猪股洋文君） ドイツ派遣につきましては、たしか高橋源吉議員の質問だったと思いま
すけれども、3年間というふうなことで答弁をさせていただいております。ですから、これ
は予定どおり3年間、計20名をドイツに派遣いたしました。

この目的はまさにまちづくりの人材育成でございまして、ドイツの自治に基づくまちづくり、
美しいまちなみづくり、そして再生可能エネルギーの視察、さらに音楽の交流というふうなこ
とで勉強してきていただいたわけでした、昨年、国際交流協会もこの方々を中心に国際交流を
立ち上げたわけでございます。これからは、そういった町民主体の国際交流事業というものを
進めていく、準備ができましたので進めていっていただきたいと思っておりますし、将来的には青少
年の派遣、こういったものにも取り組めればなと思っております。実際、美里町はもう何十年
と青少年を派遣しておりますけれども、この事業主体は美里町の国際交流協会なんですね。や
っぱりそういった姿が私は望ましいと思っておりますので、その主体となる国際交流協会もで
きましたので、今後そういったところにまで展開していければよろしいのかなというふうにし
ております。

また、なお国の助成金300万円がつかまして、この300万円の中で音楽のまちづくりシンポジ
ウムを開催しますが、ドイツのバッハハウスのハンゼン館長に来ていただくことになりました。

経費は全てその300万円で賄えるわけです。この実行委員会も、この20名の方々が中心になって実行委員会を先日立ち上げたところでございますけれども、進めていくということでございますので、このドイツ派遣の成果というものもいろいろな形で出ているんだろうというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） 17番一條委員。

○17番（一條 光君） まず初めの住民バス運行についてですけれども、これは今現在、加美町から、特に小野田地区、宮崎地区から大崎市古川に通っているであろう人数の把握というものは、教育委員会で把握していますかね。中学生を送り出して、はい終わりというのではなくして、やはりそういったフォローといたしますか、そういった数値をつかんでいるのは委員会のみではなくでありますから、そういった提供をしながら、送り出した者が通学して勉強しやすい環境をつくるということも責務の一つだと思いますので、その点について伺いたいと思います。

協議をなさっているというお話でしたけれども、どの段階なのか、いつころまでまとめようとしているのか、お聞かせいただきたいと思います。やはり年配の方に対するいろんな施策も当然必要でありますけれども、将来を担う若い人たちへの配慮、これもしっかりやっていかなければ、町の将来というのは危ぶまれてくるのだらうと思いますので、ぜひ具体的な結果を出していただければと思います。第3子に対して何万円を給付する、はい終わりではなくして、やっぱり一過性でなくして、そういうふうな勉学・通学しやすいような環境、育てやすい環境というものに配慮していくのが本当の政策なのではないかと思いますので、見解をいただきたいと思います。

それから、地方創生に関しての定住促進でありますけれども、リンクしそうだという話をいただきましたので何よりだと思いますけれども、どうも農林課長のお話ですと、農振の指定といたしますのは優良農地の維持にあることは当然誰もが思っているのでありますけれども、やはりもう少し弾力性を持って町のカラーというの織り込んでいっていいからこそ、町の裁量に任されている部分があるのだらうと思います。ぜひ、町の政策としてそういった事業を奨励しておきながらなかなかいい場所に住宅用地がつかれないというのであってはならないので、もう少し幅広い解釈をもって臨むべきだと思いますので、もう一度お答えをいただければと思います。

3つ目、ドイツ派遣でありますけれども、町長のお話もわかるんですけれども、やはり4年目に入ったわけでありまして、昨年でしたか、監査意見書の中にもわざわざその部分の具体的

な姿が見えてくるべきだという旨の指摘事項もありまして、そろそろ形が見えてきていいのではないかと思います。大学教授を依頼する、委員会をつくと。本来であればもう少し町長が土俵の上に上がってリーダーシップを発揮してこそ、この事業というのは進むんだろうと思いますけれども、何だか土俵の周りをぐるぐる回ってばかりいて、形が見えてこないような気がしますので、この点についても伺います。

○委員長（工藤清悦君） 教育長、お願いいたします。

○教育長（早坂家一君） 教育長がお答えします。

今ご質問がありました小野田地区、宮崎地区からの大崎市古川へ通っている生徒数ですね。具体的にまだ押さえておりませんので、早急に押さえて対応したいと思います。よろしく願いします。

○委員長（工藤清悦君） 企画財政課長、お願いいたします。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

ミヤコーとの協議、いつまで結論を出すのかというご質問でございます。この大崎市古川までのミヤコーバスの運行については、いろんな問題点をクリアしなければならないということでもあります。ただ、先ほど教育長から人数の把握ということがございましたので、早速やっぱり利用者の意向も十分把握した上でやらないと、運行したのはいいけれども利用されなかったということでは費用対効果からいってうまくないということになりますので、そういったものも把握した上で、仮に人数が少なければ通学助成とか別の形での支援もできるんだろうと思いますので、そういったものも含めて総合的に判断した上で、できるだけ話し合いは、だめであればだめという早く結論をいただくことにはしますけれども、そういうことで総合的に判断をさせていただきたいと思います。

○委員長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

農振地域の除外につきましては、農地の種類によって個別に、例えば宅地に変更したりというようなことで除外をしているケースもございます。ただ、先ほども申しましたように、基本的には農地の維持ということもございます。それから、平成26年度予算、平成27年度予算で、現在農振計画の見直しに着手しておりますので、先ほど申しましたように、国土利用計画が上位法令であります。そちらの計画に即した形で計画を見直すということになっておりますので、まるっきりがんじがらめにやろうとしているわけではございませんので、その辺、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（工藤清悦君） 町長、ドイツ派遣でいいですか。

○町長（猪股洋文君） 一條委員もよくご承知のとおり、種を植えますと芽と根はどちらが先に出るでしょうか。これ、根なんですね。根がしっかり張りませんと、芽が出て木になることはできないんです。実をならすこともできないんです。まちづくりについてもこれは同じことが言えます。しっかりと根を張らないと、芽が出て木にならない。木になっても実がならない。この根に相当する部分は何かという、これはまさに人なんですね。そして組織なんですね。事業主体となるその組織というものがしっかりしていないと、そしてそれを構成する人材が育たないと、これは芽が出て大きな木になって実をならすことができない。ですから、まさにこのドイツ派遣もそうです。そのほかもそうです。これまでなかなかまちづくりにかかわる機会のなかった方々、若者も含めて、今さまざまな形でまちづくりにかかわっております。私は人材が育ちつつあると。そして、将来的なさまざまな事業を展開する、先ほどは国際交流協会を一つ例に挙げましたが、そういった組織もつくられ始めていると。まさに私はこれが成果であろうと思っておりますし、これからそういったところが主体となってさまざまな事業を私は展開していくんだらうと思っています。

おとといですかね、申し上げたように、この協働の精神というのは非常に大事なんですね。早く行きたければ一人で行けと。遠くまで行きたければみんなで行けと。私はこの精神が大事だと思っています。私がリーダーシップをとることももちろん大事ですし、必要なときには当然リーダーシップをとらせていただいておりますけれども、やはり町民と一緒にあって、そして必要なサポーター、アドバイザー、専門家の方もご協力いただいて、そしてみんなでこれは進んでいくということが重要だと思っています。

選択を誤れば、行き先を誤れば、幾ら早く行ってもこれは意味がないんですね。行き先を誤らないと。そして、そこに到達するための手段の選択と。そして合意形成と。これはマネジメントの基本でありますけれども、そういったことに基づいて進めておるところでありますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（工藤清悦君） 17番一條委員。

○17番（一條 光君） けさもこの議会に来る途中に北ノ口の農協の倉庫で種もみの準備をしておりましたけれども、私もかかわる者の一人なんですけれども、根と芽というのは、最初に根が出てしばらくたってから芽が出るんじゃなくして、ほとんど一緒なんですよ。だから、それのみにこだわって形が見えないで一体何なんだと言われるよりも、一概にまちづくりをしなくても、第1次計画はここからここまでだよと。それで年次計画のもとにやっていくんだと。そ

してコンセプトはこれとこれだというくらいのリーダーシップがあって初めて物事は進むんだらうと思います。町長が就任してから4年になるわけですよね。どんなまちづくりをするのか、どこの町並みを整備するのか、まだ見えていないというのが事実なのではないかというふうに思います。やはり土俵の周りをぐるぐる回ってばかりいますと、これは上に上がらないと不戦敗という判定が下されるわけですから、そここのところはやはり見えてきてしかるべきだと思います。

青少年を海外に送るのは大賛成です。初めから私はドイツ派遣よりもこっちをすべきだという発言はしたつもりです。

以上です。

○委員長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 土俵をぐるぐる回っているのではないんです。土俵をつくってきたんです。土俵がなければ相撲をとれないんです。ですから、みんなで一緒になって土俵をつくってきたと。いわゆる基盤をきちんと整えてきたというふうにご理解をいただきたいと思いますので。そして、実際、今、根が出ているわけですね、根が出ているわけです。ですから、これまでの4年弱という年月、これはこれからの大きな町の発展にとって、大変私は大事な時間だったと思いますし、そのための準備をしっかりとしてきた。そして、これをもとに平成27年度から、国の加美町版の総合戦略というのを立てるわけですから、それから準備したのでは遅いんです。これまで準備をしてきておりますので、きちんとこの5年間の戦略に今後の方向性を盛り込み、そして一つ一つしっかりとこれは実施していくということでございますので、ご理解、ご協力を賜りたいと思います。

○委員長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。10番三浦委員。

○10番（三浦英典君） 39ページのとなりまち交流事業というちょっと目新しい項目が出てまいりましたので、お話をいただきたいと思います。

○委員長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

この事業は、そもそも西部コミュニティで、尾花沢市の玉野地区だったですかね、との交流ということがございまして、それを発展的に、尾花沢市だけでなくほかのいろんな隣町との交流も視野に入れた補助金ということでもあります。もともとは西部コミュニティと尾花沢市の交流から発展したものであります。

○委員長（工藤清悦君） 10番三浦委員。

○10番（三浦英典進君） 今、最終処分場の関係もあって、隣町からいろいろ調査に入ったりして、手を結ぼうという機運にもいろいろなってもおりますから、なお、この予算でいろいろやっっていこうといっても大分きつい話だし、何にもならないような金額だなと思うので、この辺、行く行くは補正でもつけて後押しをしてもらってもいいのではないかと思うんですけども。

○委員長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

西部コミュニティの事業の中にそういった新たな事業として取り組んでいるものでありますので、今後、その事業の拡大も含めて支援してまいりたいと思います。

○委員長（工藤清悦君） 11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 副委員長は質問は控えるようにと言われているんですけども、ひとつご勘弁をいただきたいと思います。

39ページの移住定住促進費、これ次のページにわたって載っていますけれども、この中に地域おこし協力隊、3カ所出ています。その中で、一昨日の一般質問の答弁の中で、5名の内訳は林業が2名、農業が1名、そして音楽が1名、それから観光が1名という話でした。その中で音楽と観光について、どのような内容か、具体的にお示しをいただきたいと思います。

○委員長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

5名のうちの2名が林業、1名が農業、1名が音楽、それから1名が観光ということで、今想定をしております。

音楽につきましては、バッハホールのほうでいろんなお手伝いをさせていただこうかなど。音楽のまちづくりということで加美町進めておりますので、そのお手伝いも兼ねていただいて、そこからいろんなものが生まれればいいなど。さらに定住が図られればいいなど思っております。

もう一つの観光につきましては、振興公社のほうに、研修をしていただきながら、いろんな、新たな物産とか観光も含めて、そういった取り組みをしていただく方を募集しようということ考えております。

○委員長（工藤清悦君） 11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） そうしますと、音楽と観光であればある程度知識のある方なのかなとちょっと思っているんですけども、最初はそれはかかわらず素人でもいいということでしょうか。その辺、最初から知識のある方を連れてくると。もしそうであれば、ある程度目星をつけ

ている方がいるのかなと思ったんですが、お願いします。

○委員長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 今のところは、専門的知識があればそれにこしたことはないということではありますが、知識がなくてもいろいろな研修を積んでいただいて、まちづくりにお手伝いいただければいいかなと考えております。

○委員長（工藤清悦君） 11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） この地域おこし協力隊でこれまで2世帯が定住をしたと施政方針に載っていますけれども、これまで加美町に来て加美町を後にした隊員はいるのか、何人いるのか、わかればお願いします。

○委員長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

1人が、あれはつくばのJAXA、宇宙開発機構でしたか、あそこに就職されました。1人ですね。それから、もう1人が……、そうですね、1人だけですかね、とりあえず。3人のうち2人が定住をしたということでもあります。

○委員長（工藤清悦君） そのほか質疑ございませんか。12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 40ページの情報システム費が、今年度、昨年と比べて1億3,000万円ほどふえていますけれども、このシステム費がふえた理由をお伺いします。

○委員長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

システム費がふえたというご指摘であります。今回、いわゆる番号制度の導入に伴うシステムの改修等、それから基幹系システムの更新など、そういった更新が重なったということで大きな増額となっております。

○委員長（工藤清悦君） 12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 今マイナンバーということで、マイナンバーはいつから供用というか、使われ出すようになるのでしょうか。

○委員長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

たしか10月にカードが配られて、希望者にとということではありますが。それで、平成28年の1月から稼働というふう聞いております。

○委員長（工藤清悦君） よろしいですか。そのほか質疑ございませんか。15番伊藤委員。

○15番（伊藤 淳君） 36ページ、37ページですか、この項目、委託料なんですけれども……

○委員長（工藤清悦君） 伊藤委員、済みません、マイク近づけてしゃべっていただいてよろしいですか。

○15番（伊藤 淳君） 町政情報放送業務委託料、たしか昨年も町長にお聞きしたと思うんですけれども、これは震災後のいろいろな情報を取り入れるという向きもあるし、なおかつ地域情報等も発信するというので、大崎市古川ですか、ミニエフエム、そこと、加美町自体は持っていないのでそこで業務委託をするというなたしかお話だったと思うんですけれども、その後、去年も聞いてちょっとことしになって忘れてしまったもので再度申しわけないんですけれども、その業務委託の内容と、あと使用されている電波の媒体というか何キロヘルツとか何メガヘルツとかありますよね。そういうのとか、あとは放送されている、カバーされているエリア、あと番組等々、もし詳細にわかれば教えていただきたいんですけれども、それが1点。

もう一つ、37ページの男女共同参画社会、これが叫ばれてもう久しい、10年過ぎましたかね。時の国の方針なりなんなりで、男女共同参画ということで機会均等法が生まれたりいろんな経緯があるんですが、ここに謝礼として10万9,000円ですか、具体的に参画社会なるものを町がどのように捉えて何をするかというのが最近ちょっと見えてきていないのではないかというような、私の個人的見解かもしれませんが、そこら辺、担当が何を考えてどうしようかと。そして、その委員会にはどのようなものを委ねて何をしているかということをお聞きをさせていただきます。

○委員長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

町政情報放送業務委託のご質問であります、これは月曜日から日曜日まで5分間、町の情報を流していただいております。それから、83.5メガヘルツという、そこに合わせていただければ聞けるということでもあります。それから、今この加入しているのが、加美町と大崎市と涌谷町の3自治体が加入しているという状況にあります。

あとは何だったでしょうか。

○委員長（工藤清悦君） 共同参画。

○企画財政課長（高橋 洋君） あとは、町長に答弁をお願いしたいと思います。

済みません、あと男女共同についてですけれども、これについては毎年男女共同についての取り組みについて町のほうで各課に照会して、例えば委員会に占める女性の割合とか、そういったものも指標化して毎年評価をしておるものであります。目標を決めまして、今どの段階に

あるかということでやっておりますが、委員ご指摘のとおり、平成26年度、その取り組みが少しおろそかになったという反省をしております。平成27年度は改めて気合いを入れて男女共同参画、これは大事な取り組みですので、きちんと取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（工藤清悦君） 町長、簡潔明瞭にお願いいたします。

○町長（猪股洋文君） それでは、エフエムに関してお話ししますが、月に1回「かみ〜ご d e アミーゴ」という番組がございまして、スタジオにお伺いして20分か30分ぐらいお時間を頂戴して、加美町のイベント情報などの提供をさせていただいております。さらに加えて、今、仮設のスタジオをことしから、2月11日の鍋まつりのときにバスセンターに仮設のスタジオをつくっていただいて、そこから情報を流していただいたということがありましたし、それから、4月29日の初午まつりのときにも同じように仮設のスタジオから観光情報を流していただくというふうな取り組みも始まっておるところであります。

○委員長（工藤清悦君） 15番伊藤委員。

○15番（伊藤 淳君） 2つ目の共同参画に関しては、気合いを入れてやるというような課長みずからの回答がございましたので、ぜひ期待をするところであります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

町政情報なんですけれども、これは年間238万何がし、これは年間契約で、例えば番組をつくるか、その内容に関してどうだこうだということはこちらからは入っていけないものかどうかという問題というか、その点が1つですね。その200何がしは年間で何々をすることに対してというか、広告も含めてなんでしょうから、加美町、加美町、加美町と言っただく広告料ということで捉えていいのかどうかと。

なおかつ、これは1日5分ということなんです、私の周りで、この鳴り物入りで始まった町政情報の発信というようなことだったんですけれども、この項目が出て3年ぐらいになりますかね、ちょっと私も80ヘルツよりも77.1ヘルツを聞くほうが多いのでたまたまおろそかになっている部分もあると思うんですけれども、そういった意味でのPRというか、町政だよりですか、加美町の広報ですね、それなどにもいろいろもうちょっとPRをやっていただきたいと思うんです。私、こういうポジションにいて、町を歩いても、その町政情報を聞いたことあるよとか、こういうようなことあったねというのは、なかなか聞こえてくることなく、たまたまイベントの前に、「OH! バンデス」で誰さんが出たねとか、今度鍋まつりがあるって誰々さんがラジオで言ったねの話は聞くんですけれども、それ以外のこの280万円相当の効果が私の耳には伝わってきていないので、ぜひその辺ももうちょっとPRをして、皆さんに聞い

ていただくというような努力をしていただけたらどうなのかなということですね。予算は変わりないと思いますので。

もう一つ、これがもうちょっと派生すれば、今、議会改革で物事をいろいろやっていますけれども、例えば議員がその場に行って、加美町はこういうことをやっていますよというようなことを町民に知らせる媒体に使うということなどは、これは政治的なことでだめなんですかね。何かそういったことも少し踏み込んで入っていただいて、280万円相当の費用対効果をもうちょっと出していただくような手配をお願いしたいと思うんですけども、見解をお願いします。

○委員長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

1日5分の枠の中では、いろんな求人情報も含めて加美町の情報を流していただいております。ただ、このエフエムについては、本来防災という観点から最初検討いたしました。仮に3.11のような災害があった場合、当然このエフエムが大きな力になるということでもありますので、そういった防災の面も含めたエフエムだということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（工藤清悦君） そのほか質疑ございませんか。7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 最後かと思いましたがもう1人いましたので、ひとつよろしく申し上げます。

総務課長さん、長い間出番がなかったようで大変お疲れさまでした。それでは、総務課長にお聞きします。32ページですね、産業医報酬の96万円の関係なんですが、職員の方々は体調を崩される方もいるというお話を伺っております。それに関連ですが、どのような先生にどういふことをお願いしているのか、それについてお伺いします。

次が、34ページの13の委託料、法律顧問弁護士委託料の48万円なんですが、これについては指定廃棄物の関係で法的手段ということがよく出てまいります、その辺も含めての顧問弁護士の委託料なのか。これは予算でなかなか言いづらいこともあるかと思いますが、もし実績がどのようなことで相談したかということがお話しできれば、お願いしたいと思います。

あとは40ページなんですが、先ほどから定住促進の住宅奨励金の関係が出ておりますが、町長は日ごろ町産木の活用ということをお話しております。それで、たしか一般質問の中にもあったかと思いますが、株式会社三浦材木店さん、株式会社タカカツさんが地域産材の活用ということで乾燥機並びに木の置き場を求める事業を導入するというので、民間の方々がそういう動きをしているということをお伺いしました。そこからすれば、この定住促進事業関係につい

ても町の木を活用するという事は議論されなかったのか、お聞きします。

○委員長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） 総務課長、お答えさせていただきます。

それでは、32ページ、産業医報酬なんですけれども、加美町役場の産業医としては、伊藤明一先生、伊藤医院さんをお願いしております。内容につきましては、衛生委員会というのが町の職員の中であるんですけれども、衛生委員会への出席で意見を拝聴させていただいております。それから、健康診断、健診の事後指導に当たってもらっております。それから、年に数回なんですけれども、職場巡視ということでいろいろ職場の環境状況を衛生委員会の皆さんと回ってもらっております。去年は、例えばこちらの庁舎ですと喫煙室を回ってもらって状況をいろいろ指導してもらったりしてございます。金額については、これを12で割っていただいて、月に8万円という金額でお支払い、これは医師会の事業所の職員数割でこれは単価が決まっているものですので、それでお支払いをしております。

続きまして、34ページ、顧問弁護士委託料でございます。これも実際に内容についてはちょっとあれなんですけれども、相談件数で申し上げますと、平成24年度12件、平成25年度は10件、それから平成26年度は14件ということで、それぞれ町の課題、それから職員の課題、いろいろございまして、ご相談をさせていただいております。金額については、月4万円という金額で積算をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

積極的に町産材をというご質問でありました。おっしゃるとおりでありますので、今後、町内の業者さんに対して積極的に町産材を使っていただけるように働きかけるとともに、その加算額の部分の増額についても検討させていただきます。誰に、その建てる方に助成すればいいのか、町内の大工さんですかね、その方に助成するのも含めて、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○委員長（工藤清悦君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 産業医の報酬関係ですが、衛生委員会が設けられて、どういうメンバーかは私もわかりませんが、健診の事後指導ということでありますが、その二次健診を受けられるという方も多分おられるのかと思いますが、この辺で事後指導の内容についてちょっとお聞きします。

あと、顧問弁護士の委託料関係ですが、町の課題ということで、今、年次を追って件数が示されており、年々に多くなっているという思いがしています。ですから、その辺についての件数と委託料の関係はどうなっているのか。

最後に、町産木の関係なんですが、検討するということですので、ぜひ検討して、この事業に加えてください。お願いします。

○委員長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） お答えさせていただきます。

健診の事後指導の内容ということですが、職員の健診を非常勤も含めて受けていただいております。町の健診の方、それから人間ドックで受ける方、それぞれあるんですけれども、その結果が町の総務課の担当のほうに全て上がってきます。その中で、健診である程度データが悪かった方々について、判定がいろいろあるんですけれども、C、Dとかいろいろありますけれども、その方々に通知を差し上げまして、再度、講話と、それから別な形で事後指導は、その先生以外にやっています。成人病予防協会から来てもらって、その方々に直接栄養指導とか、それから運動指導とか、あとはいろいろな、栄養と食事は同じなんですけれども、いろいろな形で指導を受ける機会を町で設けてやっているというのが実情でございます。

それから、弁護士のほうの費用なんですけれども、件数と費用は連動しませんで、同じ金額としてお支払いをしております。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 職場で働き続けるには健康が大事でございますので、総務課長、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

○委員長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） ページが37ページの委託料です。このところに、新しく出た事業だと思いうんですけれども、資料のほうにもあるんですけれども、公共施設等総合管理計画策定事業ということで、ことは1,185万9,000円となっています。内容を見ますと、平成27年度、28年度で2億円と。それで特別交付税が2分の1ということですよ。（「2,000万」の声あり）2,000万円ですね、失礼しました。それで、この2年だけじゃなくて10年ということの上にあるんですけれども、10年以上の計画と。それで平成27年度、28年度と。例えば10年以上の長期にわたる計画を策定すれば、この2,000万円がもっとふえるということになるんですか、これで打ち切りなんですか。その辺。

○委員長（工藤清悦君） 総務課長、お願いします。

○総務課長（高橋 啓君） 財源については企画財政課長のほうにお願いさせていただきまして、最初に内容についてちょっとご説明をさせていただきます。

この公共施設等総合管理計画策定事業につきましては、前に木村議員さんとか一條 寛議員さんからご指摘がありました公共施設の長寿命化の計画のことでございます。これにつきましては、単独で進めていかななくてはならないかなということ考えていたんですけれども、国のほうでも、それぞれの公共施設について大分老朽化が進んでおりまして、こういったものに力を入れるということで、総務省から交付金として、事業が採択されまして、平成26年度から3年間特別交付金措置ということで2分の1の事業として進めるということになりました。

それから、解体についても、例えば統廃合の関係で公共施設の解体となった場合は、この計画を策定した場合において、地方税の充当を特別措置されるということで、75%財源措置されるということでした。

これで、町のほうでは平成27年度から着手するということで、公共施設については138カ所がございまして、該当箇所なんですけれどもね。あと公営住宅は14カ所、それから道路延長として740キロ、下水管といたしまして160キロですね、それから水道管375キロ、こういったものの計画を立てるという内容でございます。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 予算書にあるとおり、平成27年度に1,100万円ですよ。それで2年かけてやるということです。ですから、1,100万円、次が例えば900万円ですか、ということで、合わせて2,000万円という……（「それで終わり」の声あり）終わりというか、かけようです。幾らかけてもいいんでしょうけれども、予算としてはこの予算でやるということあります。

○委員長（工藤清悦君） よろしいですか。その他質疑。2番猪股委員。

○2番（猪股俊一君） 1つ伺いたいと思います。

41ページの支所費なんですけど、昨年と比べて610万円以上削減になっているわけなんですけど、これは私から見ると非常勤職員の報酬の2人以上に当たるんですが、それはどうしてなのかなと思っていて、支所のサービス機能だったり、機能が低下するのかななんて思っていて質問いたしました。よろしくをお願いします。

○委員長（工藤清悦君） 小野田支所の減額ということですよ。

○2番(猪股俊一君) そうですね、小野田ですね。小野田、宮崎、これ両方合わせてじゃないんですかね。よろしくお願いします。

○委員長(工藤清悦君) 小野田支所長。

○小野田支所長(早坂安美君) 小野田支所長、お答えいたします。

支所費で、小野田・宮崎両方合わせて610万円ほど減額になっております。この中で、小野田支所費といたしましては、昨年比で260万円ほど減額しております。その要因といたしましては、支所周辺の環境整備ということで、昨年、支所の前にございます木が大分カラス等が来ましてふんとかあって環境上よくないということで、その伐採経費で減ったと。その分が昨年と比較して大きく減ったという要因でございます。小野田支所費はそのぐらいの要因でございます。以上でございます。

○委員長(工藤清悦君) 宮崎支所長、お願いします。

○宮崎支所長(早坂雄幸君) 宮崎支所長でございます。

宮崎支所におきましても、小野田支所同様、職員それから非常勤職員等の人件費については若干減っておりますけれども、減った要因としましては、委託料等、役務費、それから需用費とあるわけでございますけれども、昨年と比べますとほぼ同額程度なんですけれども、人件費等の額が減っているのが要因だというふうに考えております。

○委員長(工藤清悦君) よろしいですか。2番猪股委員。

○2番(猪股俊一君) サービスの低下でなければよろしいんですが、そういうもので減額ということであればよろしいです。どうもありがとうございます。

○委員長(工藤清悦君) その他質疑ございませんか。(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。3時20分まで。よろしくお願いいたします。

午後3時00分 休憩

午後3時20分 再開

○委員長(工藤清悦君) 休憩を閉じ、再開いたします。

続いて、第2項徴税費から第6項監査委員費について質疑を行います。ページ数は48ページから56ページまでです。質疑ございませんか。15番伊藤委員。

○15番(伊藤 淳君) ちょっと非常に次元の低い話で申しわけございませんが、52ページです。選挙に関することでお聞きしたいと思いますが、町長選挙のほうでは選挙立会人報酬でもって

8万8,000円、県会議員になると開票立会人報酬でもって8万8,000円なんですが、これは同じ行動をする人を指す表記なんでしょうか。まず、その点ちょっとお聞かせください。

○委員長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） お答えさせていただきます。

選挙立会人と開票立会人報酬、同じでございます。町長選挙の場合は町で実施する選挙ですので、選挙長として実際の立ち会いが出てきます。あと、県議員あるいは国政についても、これは開票責任者という形でその開票区の責任者になりますので、立会人も同じようお願いしますので、同じ単価にはなりません。基本的には同じでございます。

以上でございます。

○委員長（工藤清悦君） 15番伊藤委員。

○15番（伊藤 淳君） 私、最初に下を見たときに開票立会人というのがあって、上を見て、今度町長選挙の場合を見たら、何だ開票立会人って必要ないのかと、何かそういうふうな勘違いをしてしまうような表記だったもので確認をしました。

それで、ちょっとこれに関してお聞きしたいのですが、その開票の作業をする際に、ついこの間、仙台市において何か不正な水増しなりなんなりで、衆議院選挙ですか、ああいったことがあります。それで、町の一部の方に、我が町の開票作業においても、非常に不透明な部分には当たらないと思うけれども、なかなか見えないと。近くに行ってよく見れない、ここからは入らないでくださいというようなことがある、何かそれ不審なんだけれども何か操作なんかしてるんでねべっちゃなやというようなこともあるので、そこら辺に関するもうちょっと開かれた開票のあり方なりなんなりということ、その辺に関して見解をお願いしたいと思うんですが。

○委員長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） お答えになるかどうかあれなんですけれども、ご案内のとおり、選挙につきましては選挙事務を、開票も含めて、1カ所で開票をしてございます。それで、開票事務と、それからあと傍聴の席は、簡易な形で仕切りはつけさせていただいております。そこから傍聴される方は一応中には入れないようになっておりますけれども、なおかつ、開票状況を上からも例えば体育館であれば見れる状況にはあるんですけれども、上には行かれない形でちょっと閉鎖させていただいております。例えば上から見れる状況で、例えば双眼鏡とか、いろいろ見る方法はあると思うんですけれども、それを確認して早急に結果をお知りになりたいというところもあると思うんですけれども、ある程度確定をして公表していかなければいけな

い作業ですので、そういった中で作業を進めておりますので、すぐそのそばにいる方にいろいろ述べることはできない立場にありますので、ご理解をいただく形にはなると思います。済みません、回答になるかどうかわかりませんが、よろしく願いいたします。

○委員長（工藤清悦君） 15番伊藤委員。

○15番（伊藤 淳君） 我が町においてはということで、不審を抱くなりなんなりというような見地からの質問ではなくして、よくほかの自治体でも、やろうと思ってやるわけなんですね、これね。仙台市なんかの場合は。というような、違うんですか、やろうとされていてやるんじゃないかと、間違っちゃってやってしまったんですか。いずれにしても、でもこれは意図的にやっている自治体もあるやに、何かそういう文章が流れたり、しょせんツイッターなりなんりのレベルの話なんですけれども、人為的にそれを意図的にやろうとするやからがいるというようなことも耳にしますので、我が町においては絶対そういったことはないと思いますし、あつてはならないことだと思うんですけれども、そういった文章を読んで誤解を招いてしまっている町民も中にはおるようであります。ですから、極力、開かれた公平な公明正大なやり方を模索していただくようお願いをして、回答は要りませんので、お願いいたしたいと思います。終わります。

○委員長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第2款総務費の質疑を終わります。

次に、第3款民生費の審査をします。

初めに、第1項社会福祉費について質疑を行います。ページ数は56ページから64ページまでです。質疑ございませんか。10番三浦委員。

○10番（三浦英典君） 私は、58ページの敬老祝金の問題と、59ページの介護保険について、2つご質問をいたします。

敬老祝金については、これまでいろいろと最近のお祝い会についてご審議されていることだと思いますが、この中身について、99歳から100歳になって特別にお祝い金をもらっているし、101歳になってももらっているという、ここ3年連続で101歳まで生きられた方はもらうわけですけれども、日本独特の白寿というお祝いを考えて99歳で21人もらえるという予定なわけですよ。さらに101歳でも19人ということで、総額大体100万円ぐらいになるんだと思うんですが、全体の敬老祝金が430万円に対して、ここで金額が100万円になるわけですが、この99歳、100歳、101歳と年齢が連続でいただくことについて、私は、これやるべきじゃないという表現ではなく

て、この辺のいろいろ、考え方、お祝い金の出し方というものを、この辺内輪でお話し合いと
うか審議されたことはなかったのかどうか、ちょっとお聞きしたいということが1つござ
います。

そして、もう一つ、介護保険サービスに繰出金として毎年これは出ているわけですが、
この介護保険というのが最近べらぼうに伸びてきているということで、これからどこまでその
伸び率というのは伸びていくんだらうと大変心配しているんですが、過去5年間のデータ、伸
び率のデータと、これから先5年ぐらいまでのそういう予測データというものをもちなのか
どうかもここで聞かせていただいてよろしいでしょうか。お願いします。

○委員長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

まず、第1点目の敬老祝金の関係でございます。それで、委員さんから、99歳から101歳まで
3年連続でということで、ほかですと90歳の後は95歳ということでございます。それで、町の
ほうでこれまでどのように検討されたのかというようなご質問でございました。合併後、敬老
祝金については、90歳以上の方全員に毎年祝い金を差し上げておりました。ただ、財政が厳し
いというようなことがございまして、一旦そこで見直しを行いまして、90歳到達の年と95歳
の年、そしてあと99歳という話がありました。そして100歳のときには特別敬老祝金ということで、
それで101歳以上の方についてどのようにしたらいいかということ、その辺も庁議の中で検討
しております。それで、100歳過ぎると、なかなかその後、101歳、102歳と年を重ねるのがな
かなか厳しいというようなこともございました。そういったことで、100歳を超えた後、101歳と
かそういった方々も例えば10人とか、そういった方々も出て、予算では19人となっております
が、予算で19人、ただ、実際9月に支給されるときにはこれが5人、6人ということで少なくな
るというようなこともございましたので、あえてこのところは99歳からは連続して1年に1
回だということで祝い金を差し上げているという形で、条例を改正させていただいております。

それから、介護保険のほうがどのぐらいこれからも町の負担、その辺が出てくるのかとい
うようなご質問でございます。今、手持ちには5年間の給付実績、ちょっとすぐには出てこ
ないんですが、毎年介護保険の給付費が1億円から多い年では1億5,000万円ぐらい1年間で伸びて
おります。それがやはり高齢化率の上昇とあわせて、当然、認定者もふえております。今度策
定しております介護保険事業計画、平成27年度から29年度までの計画の中でも、また百五、六
十人ですね、認定者がふえて、介護保険の認定者が1,650人ぐらいになるんじゃないかとい
うような見込みでございます。この認定者、そして認定率も、高齢者人口の18%あるいは19%とい

うことで伸びていきますので、どうしても町の負担、12.5%という負担割合も決まっておるものですから、どうしても一般会計からの繰り入れが毎年ふえていくというような形になっております。よろしくお願いたします。

○委員長（工藤清悦君） 10番三浦委員。

○10番（三浦英典君） この辺は後の介護保険特別会計の中でも結構です。

この辺の数字というのは、なおさら団塊の皆さんがこれから高齢になっていくわけで、当然この辺を含めて数字が伸びていくことが心配されるわけですが、国から当然この辺の抑制のためのいろんな事業、考え方というものは、上から当然県を通じて町にも来るわけですが、この辺ぜひ今後しっかり対応していただいて、この数字が余り伸びないように、ぜひぜひ健康で皆さんが過ごされるようにご努力をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（工藤清悦君） 包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（猪股和代君） 地域包括支援センター所長です。

これにつきましては、やはり今委員さんがおっしゃったように、予防という観点が非常に重要だということで、平成27年度の介護保険法の改正におきましても、予防重視の介護予防・日常生活サービス支援総合事業の展開がうたわれているわけですが、ただ、それにつきましては、加美町としてはきのうの介護保険条例の一部改正にあります。平成29年から実施しますが、また、医療との連携、いろいろなことがあるわけなんですけれども、より住民の近くにおいて介護予防の啓発普及に努めていきたいなと思っておりますので、議員さん方にもご協力をお願いしたいところでございます。

以上です。

○委員長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）由子さん、ございませんか。質疑なしと認めます。

次に、第2項児童福祉費から第3項災害救助費について質疑を行います。ページは65ページから73ページまでです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第3款民生費の質疑を終わります。

次に、第4款衛生費を審査いたします。これより質疑を行います。ページ数は73ページから78ページまでです。質疑ございませんか。1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） ページ数で74ページでございます。元気わくわくポイント事業につきましてお伺いたします。昨年の実績といたしますか、参加率といたしますか、そのことをお伺い

いたします。

○委員長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

元気わくわくポイント事業は、昨年5月から応募を開始しておりまして、これまで7月と11月に2回締め切って抽せんをしております。それで、2回の応募された人数が335件、335人から応募がございました。ただ、その中で、1人で50ポイント達成してまた応募するというような方もございます。実人数では160人というような状況でございます。

なお、今年度3回目の締め切りが今月25日となっておりますので、まだその辺は最終的な締めは行っておりませんが、そのような状況でございます。

○委員長（工藤清悦君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 同じ人が結構応募しているというような内容も多分あると思うんですが、広報活動といいますか啓蒙活動といいますか、もう少し、実数から見ると全町域にわたるような方策も考えていただけないかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

今年度は、区長さんをお願いして全戸配布というような形で、応募の投票箱のところだけいろいろなところに置いて身近なところで投函できるようなというようなことで対策をとったんですが、なかなか周知しても、ご存じでなくて、いろいろ健康のためにウォーキングされている方は結構いるんですが、そういうことがわからなかったというような方も聞こえております。そういったことで、平成27年度につきましては、健診の中で、4月に総合健診がございまして、その中でこの元気わくわくポイントカードのお知らせ、そしてそれも配って、あと保健指導の中で、ぜひ参加してほしいというような形で取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。8伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 同じことなんですが、元気わくわくポイントについてなんですけれども、ちょっと来年度に向けて改善点があってもいいんじゃないかなと思っています。というのは、日にちを書くようになっているんですが、あそこ、町の行事に参加したとか、運動したとか、講演会に出かけたとか、いろんな分野があるんですが、自分で日にちを書くというところがなかなか面倒がる傾向があると思います。シールを張るとか、あるいは分類の見本を分野ごとの色別にして、その色を、丸を選択してそれに色を塗っちゃうとか、そういう簡単な記入の仕方もいいのではないかなと1つ思っていました。

それから、各行政区ごとに老人クラブがあるんですが、そういったところに箱を用意しておいて、しょっちゅう、1カ月に1回以上活動しているので、そこで集められるようにするというのも一つの方法かなと思っています。ご検討いただければと思います。

それから、73ページの災害救助費の中に、ああ今もあるんだというふうに気づいたんですが、義援金配分委員会委員報酬というのが今回も計上されているんですが、この義援金というのは今も……（「民生費終わってますよ」の声あり）73ページも終わったんですか。

○委員長（工藤清悦君） 73ページの衛生費からですよ。

○8番（伊藤由子君） 失礼いたしました。何遍も間違いまして失礼しました。後でお伺いに行きます。

では、さっきの点だけお願いします。

○委員長（工藤清悦君） 保健福祉課長、お願いします。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

今年度取り組む際には、各施設に、例えばかみ〜ごですね、ああいったのを特注で頼んでスタンプみたいなのを押すのなんかもどうなのかなというようなことでいろいろ検討したんですが、やはり自由に自分で自己申告でもつけたほうがかえっていいんじゃないかということで、今回このような形にさせていただいたんですが、今後、予算の関係もありますので、じゃあすぐに、やったときに例えばシールを張るような形とかいうのはすぐ対応できるかどうか、ちょっと課内で検討させていただいて、なるべくせつかく実行されている方がすぐ応募できるような形で、町のほうでもその辺も検討させていただきたいと思います。

○委員長（工藤清悦君） 投入箱、箱の増設。

○保健福祉課長（下山 茂君） 済みません、あと投入箱につきましては、公共施設のほうにいろいろ置いているんですよ。結構細かく置いています。それで、老人クラブも毎月いろいろな活動をされているんですが、なかなか集会所とかそういうところというのはちょっと、そこまですと回収の問題もございます。ということで、あと、ふだんは鍵なんかがかかっているものですから、できれば福祉センターとか公民館とか、あとは支所、いろんなところでやっておりますので、その辺も老人クラブの総会とか、そういったところでお話をして、ぜひ参加していただくように進めてまいりたいと思います。

○委員長（工藤清悦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。17番一條委員。

○17番（一條 光君） 75ページの在宅当番医委託料700万円について伺います。これは、どこにどういった基準で支給しているのかお伺いいたします。

○委員長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えをいたします。

75ページの在宅当番医の委託料の関係でございますが、これは休日のときに、日中と夜間とございまして、日中については、広報等でも上げているんですが、加美郡と玉造の医師会のほうで当番制で日曜日、先生方が交代で診療するということでございます。そして、休日の夜間については、先生方、仙台とかそういうところで生活されている方が多いものですから、そういった夜間の部分については、古川市内にある病院ですね、大きな病院のほうでお願いして、休日の急患に対する一次診療をしていただいているということございまして、なお、この委託料でございますが、これは加美町だけじゃなくて、大崎圏域、大崎市とそれから4町で一緒にやっている制度でございます。

○委員長（工藤清悦君） 17番一條委員。

○17番（一條 光君） 丁寧に説明いただいたんですけども、私が質問したのは在宅当番医委託料、がこれですか。（「そうです」の声あり）家にいる患者を医者が回って診療した際に支給するのがこれじゃないんですか。違う。もう1回。

○委員長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） この在宅当番医委託料というのは、ドクターですね、お医者さんが在宅に行って診療したときの委託料を町で払うというやつではなくて、平日は診療所のほうで先生方が診療しているわけなんですけど、日曜日とか祝日にぐあいが悪くなったときの休日の対応を交代でやっている委託料でございます。

○委員長（工藤清悦君） 17番一條委員。

○17番（一條 光君） 表現が非常に紛らわしいと思いますよ。やはり、今アドバイスもらっていますけれども、休日当番医とか、そういう表現のほうがふさわしいのかなと思います。

これに関して伺いますけれども、加美病院で横山先生が、病院になかなか行けない年配の方々の家を回って診療をすると。非常に評判がいいんですよ。この間も亡くなったところにお線香を上げに行った際に、遺族は非常に感謝していると。亡くなった母親も大変ありがたがっているという話でした。しかし、内情を聞きますと、横山先生だけが非常に忙しくて回り切れない状況だというふうにも聞きましたので、もう少しスタッフをふやして、お客さんが来ない病院で待っているよりも、そういうスタッフ、そういう方向にニーズがあるんだよということを、町の福祉関係を代表する課長として加美病院に要請をしていくべきだと思いますけれども。町長も副管理者として行っているんですけども、そういったことも伝えていただければ

なというふうに思いますので、ご見解をいただければ。

○委員長（工藤清悦君） 課長、呼び名、名称の問題と、あと先生方がきっちり回って歩くやつは正式に何というのかも含めて、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。保健福祉課長、お願ひいたします。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

まず、名称の関係、委員さんからご質問、ご提案のありましたこの名称ですね。大崎全体でこれまでずっとこういう使い方でやってきたんですが、町のほうで予算書で上げるときにはわかりやすいように今後改めるのも、ちょっと検討させていただきたいと思います。ただ、これまで大崎のほうでこのように使ってきた経緯がございまして、このようになっております。

それから、横山先生が在宅のほうに行っているいろいろな診療しているんですが、これは医療保険のほうで、在宅診療という形で医療保険のほうで適用になっております。それで、委員おっしゃるとおり、横山先生、日中だけではなくて夜の呼び出しもあるというふうなお話を聞いています。それでもやはり1人でそういうときも回ったりというようなことで、ほとんど24時間みたいな話もちょうとされていたこともございます。そういったことで、組合のほうでも、その辺、重々内容を把握しております。それで、看護師さんも増員とか、その辺のドクターの関係も、1人では今後対応できないというようなこともありますので、いろいろ方策といいますか、人材のほうをいろいろ検討しているところでございます。私のほうからも、その辺、組合のほうに強く働きかけていきたいと思っております。

○委員長（工藤清悦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。18番米木委員。

○18番（米木正二君） 74ページの食育推進検討会議の委員の謝礼ということでありますけれども、先般も一般質問の中で肥満についても質問させていただきました。非常に大事な委員会ではないかなというふうに思います。

それで、加美町食育推進計画、平成27年度から計画を立てられておられるということですが、これまでのそうした委員を見ますと、何か保護者の代表の方がちょっと少ないように私は感じています。やはり子供たちの食育を推進するに当たっては、家庭の食生活が非常に大事だというふうに思います。委員の構成時、そうした配慮はされるのかどうか、お伺いします。

○委員長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

この食育推進検討会議のほうのメンバーでございますけれども、検討会議につきましては、

やはりいろいろお医者さん、それから町のほうからも議会議員さん、それから北部保健福祉事務所の方々とか、それから学校の先生、それに栄養教諭の先生方、あとグリーン・ツーリズムとか商工会の女性部の方々とか、そういった方々が検討会議のメンバーになっているわけですが、今回つくった策定会議、検討会議とあわせて策定会議も開催しておりました。その中には、実際PTAの方々の代表とか、それからスポーツ少年団の保護者の代表の方、そういった方々、若い方々も入って実際の子供さんたちの今の状況、保護者の状況、そういうのも踏まえていろいろ反省をしながら、平成27年度からの計画に反映させていただいております。

○委員長（工藤清悦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。

これにて第4款衛生費の質疑を終わります。

次に、第5款労働費を審査いたします。これより質疑を行います。ページ数は79ページです。
質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第5款労働費の質疑を終わります。

本日の会議はこの程度にとどめさせていただきたいと思っておりますけれども、先ほどの総務費第1項の総務管理費の中で宮崎支所長より発言の申し出がありますので、よろしく願いいたします。

○宮崎支所長（早坂雄幸君） 宮崎支所長です。

先ほど支所費の中で613万円ほどの減額について、支所機能の低下を招いているんじゃないかというようなご質問でございましたけれども、私の答弁の中で、その節の中でさまざまな予算額に対してちょっと誤解を招くような発言がありましたので、節の中の人件費ですね、人事異動に伴いまして人件費の減額が主なものに、支所としてはなっています。

なお、支所機能の低下につきましては全くございませんので、皆さん職員が共通認識を持って対応しておりますので、ご理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（工藤清悦君） ありがとうございます。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたします。

委員の皆様方に関しては、今晚予算書を精査していただいて、あしたの審議に備えていただ

きたいと思います。

また、執行部の皆さんは、あしたからの担当の課長さん方、しっかりきょう勉強なされて、よろしくお願ひしたいと思います。

明日は午前10時まで本会議場にご参集をお願ひしたいと思います。

大変ご苦勞さまでございました。

午後3時54分 延会

上記会議の経過は、事務局長二瓶栄悦の調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年3月12日

予算審査特別臨時委員長 三 浦 進

予算審査特別委員長 工 藤 清 悦